

介護事業所に対する監督指導結果

1 監督実施事業所における介護労働者の事業形態

	事業場数	割合
訪問介護	22	15.8%
施設介護	113	81.3%
その他	4	2.9%
合計	139	100.0%

※施設介護には訪問介護、施設介護が重複している事業所を含む

2 監督実施事業所における労働者の概要

(1) 全労働者

	労働者数	割合
男	776	21.5%
女	2825	78.5%
計	3601	100.0%

(2) 介護労働者

	労働者数	割合
男	666	21.3%
女	2463	78.7%
計	3129	100.0%

3 法違反の状況

監督実施事業場	139
法違反有り	96
違反率	69.1%

4 主な違反内容

内容	件数	違反率
労働条件明示(労基法第15条)	24	17.3%
賃金の支払(労基法第24条)	21	15.1%
休業手当(労基法第26条)	2	1.4%
労働時間(労基法第32条)	32	23.0%
休憩(労基法第34条)	1	0.7%
休日(労基法第35条)	2	1.4%
割増賃金(労基法第37条)	35	25.2%
就業規則(労基法第89条)	30	21.6%
賃金台帳(労基法第108条)	12	8.6%
最低賃金(最賃法第4条)	1	0.7%
健康診断(安衛法第66条)	35	25.2%